# 事務事業マネジメントシート

	事務事業名	住宅管理委託事業		所属部	建設部	所属課 業務管理課	
糸		〈Ⅱ〉安全・安心で快遍	箇なまち≪定住環境≫		所属G	住宅管理グループ	課長名 小川浩平
7	施策名	〈09〉都市・住まいづく	意 有効的かつ効果的に利用・整備する。		担当者名	熱田賢二	電話番号 0854-40-1061 (内線) 3732
但		域 〈028〉居住環境の整(			予算科目	会計 款 大事業 大 0 1 4 0 0 2 業	事(八字族弘等理事業
系	自対 的象布内全	目 対 市内全域 意 居住環境を整備する。 め 象 図				項 目 中事業 中 2 5 0 5 0 8 業	事 住宅管理事業 名 (大東町〜掛合町)

#### 1 現状把握【DO】

### (1)事業概要

# ① 事業期間 単年度のみ

☑ 単年度繰返

(16年度~)

□ 期間限定複数年度

(年度~年度)

#### ② 事業内容

(期間限定複数年度事業は全体像を記述)

市営住宅、市営改良住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅、定住促進賃貸住宅の住宅管理を実施する事業。

#### 平成26年度

委託料(管理運営委託)

管理代行→市営住宅(公営住宅)

25団地563戸

指定管理→公営住宅以外の市営住宅 14団地285戸

管理の一時返還→公社定住促進賃貸住宅 19団地270戸

## (2)事務事業の手段・指標

① 主な活動

段

26年度実績(26年度に行った主な活動) 施設修繕、受水槽や排水施設、エレベーター 等の点検、施設の委託・工事請負等・住宅業 務管理一式。

27年度計画(27年度に計画する主な活動) 施設修繕、受水槽や排水施設、エレベー ター等の点検、施設の委託・工事請負等・ 住宅業務管理一式。

平成26年度より各総合センターで行っていた 管理業務を島根県住宅供給公社に委託 する。

	②活動指標	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)
ア	住宅管理団地数	箇所	56	58	58	58
イ						
ゥ						
エ						

(3)事務事業の目的・指標

	// 于777							
	① 対象(誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)
	住宅戸数(管理戸数全体)	ア	住居戸数	戸	933	1,118	1,118	1,118
		イ						
目		ゥ						
的	② 意図(対象がどのような状態になるのか)		④ 成果指標	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (計画)
	修繕・点検・清掃など行うことにより、入居	ア	苦情及び不具合対応率	%	100.0	100.0	100.0	100.0
	者の生活に支障がないようにする。	イ	修繕戸数	戸	347	366	313	320
			住んでいる地域が便利で住みよいま ちだと感じている市民の割合	%	60.1	59.6	56.5	63.0

(4)事務事業のコスト

① 事業費の内訳(26年度決算)		2	コストの推移	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
市営住宅等の管理代行業務委託料		- 1	国庫支出金	千円				
30,447千円		財源	県支出金	千円				
市営住宅等の指定管理業務委託料	争 業 費	源	地方債	千円				
14,402千円		訳	その他	千円	32,257	46,372	67,533	69,637
定住促進賃貸住宅の管理の一時返還に伴う業	貝		一般財源	千円				
務委託料			事業費計(A)	千円	32,257	46,372	67,533	69,637
22,684千円	人		正規職員従事人数	人	12	12	3	
	件		延べ業務時間	時間	7,150	7,230	1,200	
	費		人件費計 (B)	千円	28,014	28,146	4,666	
		<u></u>	タルコスト(A)+(B)	千円	60 271	74 518	72 199	

# (5)事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)

② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革 改善をしているか?)

③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して 市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や 要望が寄せられているか?)

30年を超える住宅も多く、修繕する箇所が増加しているため、計画的に建替え・取壊し・大規模修繕を実施する必要がある。H26年度より、全ての市営住宅について、管理代行・指定管理者制度の導入により、管理の委託を行う。

H25年7月より、指定管理者制度を導入し、定住促進住宅(木次団地、木次東団地、加茂中団地)を島根県住宅供給公社に管理の委託を行った。H26年度からは全ての市営住宅の管理委託を実施する。

入居者から現在の住宅に対する満足度は、比較的 高く、継続入居者が多い。

議会からは、委託を行っても、引き続き市でも入居 者等の相談などに対処する必要性の指摘がある。

所属部 <mark>建設部</mark>

所属課 <mark>業務管理課</mark>

2	事後評価	[SEE]
---	------	-------

2	事後	<b>铃評価【SEE】</b>							
Α	① <u>B</u>	牧策体系との整合性 見直し余地がある		的は市の政策  びついてし		意図することが結びついている * 余地がある		見直し余地があると	する理由
目的	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して達成する目的か? □ 見直し余地がある ▼ 妥当である * 余地がある場合 ➡								
妥当		対象・意図の妥当性			たいかの音図を明				
性		=		i切である	ないか:息凶を限。	定・拡充する必要はないか? * 余地がある			
	<b>④</b> 反	成果の向上余地の成果の	果を向上させる余均	也はあるか?	成果を向上させる	ため現在より良いやり方はは	はないか? 何	]が原因で成果向上が期	月待できないのか?
		<ul><li>✓ 向上余地がある 向上余地がない</li></ul>		理由 7	修繕費の増額が	のの必要不可欠な修繕 「見込まれる。島根県住 対応、専任の住宅相談	主宅供給公	公社に管理の委託を	をすることで、午後
	(5) 序	廃止・休止の成果への	り影響 この事剤	条事業を廃止	・休止した場合の影	ど響の有無とその内容は?			
B有効は		影響無 > 影響有		序	産止すれば、入	居者の生活自体に影響 得者、福祉などの多面			は、災害による住
性	<b>6</b> ) <b></b> ≴	質似事業との統廃合・	連携の可能性	月的達成に	は、この事務事業以	外の手段(類似事業)はないか?	, ある場合, そ	の類似事業との統廃合・選	車携ができるか?
		□ 他に手段がある □ 統廃合・連	* ある場合 <b>➡</b> 重携ができる	(具体的な や類似事業	手段 (人名)				
	V	<ul><li>□ 統廃合・通</li><li>ご 他に手段がない</li></ul>	重携ができない			がない。市が管理する 63年間、島根県住宅供			
	<b>(</b> 7) ₫	ち来弗の判述合品	ナーナーバギにま	* # + 1017+-	-++1.1.0/11+*	<b>サース・ウェール</b> トロッカー	L + ~ 1 ° \		
	<u>//                                   </u>		<b>以果を下げずに事</b>			や工法の適正化、住民の協力		<b>可加松收线</b> 上校	小劫悪生の中佐
C 効		■ 削減余地がある ■ 削減余地がない				「直接影響のあるもので 繕費については、老杯			・尤熱質等の美施
率	® J	人件費(延べ業務時間	引)の削減余地	成果を下げ	げずにやり方のエ	<b>失で延べ業務時間を削減でき</b>	ないか? 正	職員以外や外部委託が	<b>ヾできないか?</b>
性	V	<ul><li>割減余地がある 削減余地がない</li></ul>	., <sub>[]</sub> ,	曾		管理者制度の導入によ			
)	(9) ₹	受益機会・費用負担の	D適正化余地	事業内容が	「一部の受益者に係	っていて不公平ではないか	? 受益者負	担が公平・公正か?	
D公平性	Ī.	見直し余地がある 公平・公正である				活を維持するための値			会は均等である。
	1 1	次評価者としての評	価結果			② 1次評価結果の	総括(根拠	ルと理由)	
評価の総括	A E	A 目的妥当性	<b>✓</b> 適切	<ul><li>□ 見直し</li><li>☑ 見直し</li><li>☑ 見直し</li><li>□ 見直し</li></ul>	余地あり	H27年4月から市営信制度の導入により島 ている。これまで課題 る。 また管理委託につい	住宅等の管 規県住宅 題だった修	管理を、管理代行制 :供給公社に3年の :繕対応の統一化を	期間で業務委託し を図ることができ
						を図っている。			

O 子及OO刀间上【I LAN】	
① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果
<ul> <li>廃止</li></ul>	**・・・・・ 削減 維持 増加
H26年4月から1年間市営住宅全ての管理を、管理代行・指定管理者制度の導入により島根県住宅供給公社に委託を行た。これに伴い、各総合センターで行っていた入居者の安心安全な生活の確保のための対応を、委託後もそのまま引き継ぐ形で業務を行うこととした。 H27年4月からは業務委託の期間を3年間としており、引き続き入居者の安心安全な生活確保の	向 上 成 維 果 持
ために、迅速かつ丁寧な対応を行うこととする。また、今後の事業費は老朽化により修繕費などの増加が見込まれる。	低 × ×   ×
	廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向 上しない、もしくはコスト維持で成果低下で は改革・改善とはならない。

雲南市(H27年2月改正版)ver.1.3